

# 「森のたのしみが、地域の暮らしをかえる」



活動報告団体

川崎森の会  
[真狩町]

ほくりゅう里山クラブ  
[北竜町]



「森のたのしみが、地域の暮らしをかえる」

交付金(令和6年度)制度説明会・活動事例報告会 報告書



発行日 令和6年3月  
発行者 北海道森林・山村多面的機能發揮対策地域協議会  
〒060-0004  
札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階 公益社団法人北海道森と緑の会内  
TEL : 011-261-9022 FAX : 011-261-9032 Mail : morimidori@h-green.or.jp  
URL : <https://shinrin-sanson.h-green.or.jp>  
制作 NPO法人北海道市民環境ネットワーク「きたネット」 制作協力：平田 剛士 中川 正文

交付金(令和6年度)制度説明会・活動事例報告会 報告書  
北海道森林・山村多面的機能發揮対策地域協議会



# 交付金制度説明会・活動事例報告会報告書

令和6年度の交付金制度について	
森林・山村多面的機能発揮対策の概要	3
令和5年度の活動事例報告	
川崎森の会【真狩村】	6
ほくりゅう里山クラブ【北竜町】	7
総評	9
北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会	
令和5年度の主な活動報告	10
地域協議会の概要	11
資料	
令和5年度 活動組織一覧	12



# 「森のたのしみが、 地域の暮らしをかえる」



## 令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策の概要

山崎千恵

北海道水産林務部森林活用課



### 森林・山村多面的機能発揮対策とは？

森林・山村多面的機能発揮対策は、森林の多面的機能発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るために、地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取り組みを支援する林野庁の事業です。令和6年度の予算は総額8億5000万円あまりで、このうち8億4000万円を交付金予算として計上しています（いずれも概算決定額）。

### メニューを組み合わせて助成申請

助成対象の活動として、2つのタイプの「メインメニュー」が用意されています。1つは、荒れている里山林の景観再生や維持のために植樹や除間伐などを行なう「地域環境保全タイプ」の活動。もう1つは、里山の資源を活用した薪作りなどを通じて地域活性化を図る「森林資源利用タイプ」の活動です。これらメインメニューと組み合わせる「サイドメニュー」①路網の補修・機能強化、②資機材整備、③関係人口の創出・維持などの支援も、3年にわたって受けすることができます。【図1】

要件審査（後述）を経て支援が決まるごとに、活動組織にはまず、現地の林況調査・活動計画の話し合い・安全研修などに使える「活動推進費」11万2500円（上限、初年度のみ）が交付されます。また、それが選んだメインメニューとサブメニューにもとづいて活動経費が交付されます。【図2】

図1



メインメニューからの交付額は、いずれも面積1haあたりの金額で1年目が12万円、2年目が11万5000円、3年目が11万円です。メニューが想定する活動は次のとおりです。

#### （1）地域環境保全タイプ

里山林景観を維持するための活動：雑草木の刈払・集積・処理、落ち葉搔き、歩道・作業道の作設・改修、地拵え、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、緩衝帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・古損木の除去・集積・処理、土留め・鳥獣害防止柵等の設置、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、損害保険など。

#### （2）森林資源利用タイプ

雑草木の刈払・集積・処理、落ち葉搔き、歩道・作業道の作設・改修、木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木・伝統工芸品原料のための未利用資源の伐採・搬出・加工、特用林産の植付・播種・施肥・採集、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、損害保険など。

さらにサイドメニューから次の助成金が交付されます。

①路網の補修・機能強化：1mあたり800円

②資機材整備：チェンソー・刈り払い機などは必要額の1/2、林内作業車・薪割り器などは1/3（いずれも上限）

#### 図2 支援メニューと国の交付額（金額は1年あたり）

活動推進費（3年間の活動計画を具体化する際における支拂）		
現地の林況調査、活動計画の実施のための話し合い、研修等（3年計画の実行初年度のみ対象：上限112,500円）		
メインメニュー		サイドメニュー
地域環境保全タイプ 里山林保全活動 <b>最大120,000円/ha</b>	森林資源利用タイプ 薪等として利用するための伐採・搬出等の活動 <b>最大120,000円/ha</b>	
活動メニュー ○里山景観を維持するための活動 ○風倒木や枯損木の除去活動	活動メニュー ○集落周辺の広葉樹等の伐採・搬出活動等	活動メニュー ○路網の補修・機能強化 ○資機材の整備 ○関係人口の創出、維持活動 (上記メインメニューと組み合わせ実施)
サイドメニュー ○路網の補修・機能強化等（800円/m）	サイドメニュー ○資機材の整備 整備する資機材（1/2又は1/3）	サイドメニュー ○関係人口創出等活動 10名以上の地域外関係者が参加する活動を1回以上実施（50,000円/年1回）

③関係人口の創出・維持：10名以上の地域外関係者が参加する活動の経費として5万円(年に一度)  
 ④に連して、昨年(令和5年)末、オンラインで「関係人口創出マッチング会議 新しい仲間をどうつくる？」を開催しました。当日の動画記録や資料を地域協議会ホームページで公開していますので、ぜひ参考になさってください。同様のマッチング・イベントを今後も開催予定です。イベントの内容などについてご希望やご提案があればご連絡ください。

### 交付金の流れ、自治体の補助と特別交付税措置

交付金の流れは【図3】のとおりです。国庫に加え、平成29年度からは道や市町村からの補助も始まっていますが、いずれのお金も地域協議会を通して活動組織に交付される仕組みです。

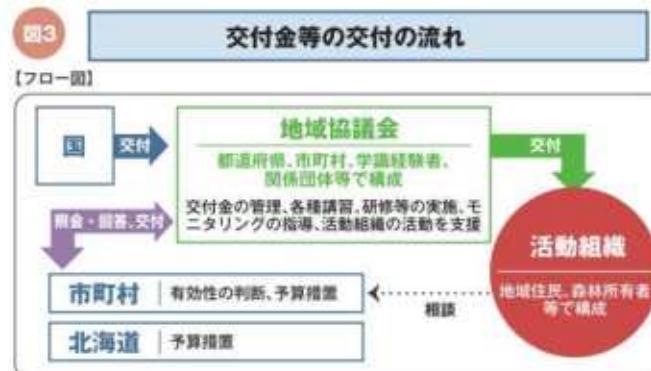
市町村から活動組織に補助される金額は「国からの交付金額の1/6」が目安です。また、北海道からの補助は、市町村が補助すると決めた活動組織に対して、「当初の国費採択額を基準に1/6以内」を目安に金額が決まります。【図4】

ただし、資機材整備経費には、道や市町村からの補助はありません。

なお、地元の活動組織を市町村が補助する場合、国庫からその市町村に対し、負担額の7/10相当の特別交付税が措置される見込みです(北海道には負担額の1/2相当)。

### 活動組織に求められる要件

本交付事業は、個人ではなく、地域住民・森林所有者・地域外関係者など、「3名以上からなる団体組織」が対象です。交付を



### 図4 例)地域環境保全タイプ(里山林保全活動)、森林面積 1ha を例とした場合



希望する組織は、定型の申請書に記入し、規約、名簿、3年分の活動計画書や計画図など必要書類を添付して、北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会に申し込んでください。活動する森林には、以下の条件が設定されています。

- ・面積は0.1ha以上
- ・森林經營計画が策定されていないこと
- ・所有者と協定を結んでおくこと

特に留意いただきたいのが「森林經營計画の策定されていない森林」という条件です。策定する予定の有無も含め、事前に地元の市町村に問い合わせて必ず確認してください。この交付金をもらうために既存の森林經營計画から活動エリアを除外する、といった行為は好ましくありません。森林經營計画のある森林での活動を希望する場合は、本交付金事業ではなく、森林整備直接支援事業などへの申請を検討ください。

### 安全管理の徹底

背の高い木の伐採や、掛かり木の処理など、危険を伴う作業や専門的な技術が必要な作業は、交付金を使って、地域の森林組合などに作業を委託することをお勧めします。

残念なことに、この交付金を受けた活動組織から、今年度だけでも全国合わせて3件の事故が報告されています。昨年7月には、刈り払い機を担いで斜面を歩いていたメンバーが足を滑らせて3mほど滑落し、右肩を脱臼してしまいました。また同じ7月、掛け木になっていた枯れ木をチェンソーで処理しようとしたメンバーが、跳ねた伐倒木に左膝を直撃され、膝蓋骨折の大けがを負いました。さらに今年1月、直径25cmほどのスギを伐倒しようとして、意図とは異なる方向に木を倒してしまい、近くにいた別のメンバーがヘルメットを割って頭部切創、右腕・右足打撲のケガを負うという災害が起きました。

ケガだけで済んだのは不幸中の幸いでしたが、ご本人やご家族はもちろん、活動組織の全員にとって、災害を起こして良いことはひとつもありません。慣れや油断は禁物です。基本的な作業方法や手順を遵守し、必ず安全具を装着して、安全最優先の活動を徹底してください。

ご存じのように、林業の災害発生率は他業種に比べてダントンの高さです。個人レベルにとどまらず、活動組織としても、安全研修の受講、安全作業のための情報共有に努めて、災害のない取り組みをお願いします。

### 2期目以降の活動ルール

令和6年度以降に、2期目・3期目に突入する場合、これまでと同じ場所で同じメインメニューを実施しても、交付金の対象とはなりませんので、注意が必要です。【図5】

このルールは、令和4年度に第1期(または第2期)の活動を終えた組織の場合、翌令和5年度以降にスタートする第2期(または第3期)の活動に適用されます(図5の最上段)。また、令和3年度に第1期(または第2期)をスタートし、令和5年度に計画が終了する活動組織は、令和6年度からスタートする第2期(または第3期)の活動に適用されます(図5の2段目)。第1期と第2期の間に休止期間を挟んだ組織は、活動再開時点からこのルールの適用を受けます(図5の4段目、5

図5

### 2期目移行の活動におけるルール

2024(令和6)年度以降に、2期目・3期目に突入する場合、これまでと「同じ場所」で「同じメインメニュー」を実施しても交付金の対象となる場合

[本ルールの適用時点] ⇒ 1期⇒3年間の活動計画



段目)。第1期から第2期、第3期と継続する場合、これまでと同じ活動場所で同じメインメニューを選ぶことはできません。逆にいえば、2期目以降も交付を受けるには、(A)「同じメインメニュー」を続けるなら「違う場所」で実施する(B)「同じ場所」で活動を続けるなら「違うメインメニュー」に切り替える

——の2つの選択肢があります【図6】。ただし(B)でメインメニューを切り替える場合、認められるのは「地域環境保全タイプ→森林資源利用タイプ」の1パターンだけです。

### 書類整理・資機材管理

本交付金の財源は国民のみなさんが納める税金です。本交付金の使途は、会計検査院が抜き打ちでチェックする仕組みで、収支のほか、活動内容を証明する写真などの書類や、交付金

で購入した資機材の保管や使用状況などが検査されます。関係書類は5年間の保管が義務づけられています。交付金で購入した資機材は、活動組織の活動が終了した後も、農林水産省で定める処分制限期間を過ぎるまで処分できません。適切な取り扱いをお願いします。

図6

これまでと「同じメインメニュー」を続けるなら  
これまでに活動を行っていない「違う場所」で実施する

(例) 第1期(2021~2023年度)に、「地域環境保全タイプ」の実施を計画していた場合で、第2期以降も「地域環境保全タイプ」を続けたい場合

第1期	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	第2期以降
●●町 1林班	●●町 1林班	●●町 1林班	●●町 1林班 以外	●●町の1林班 以外
(例①)				
●●町 1林班	●●町 2林班	●●町 3林班	●●町の1,2,3林班 以外	●●町の1,2,3林班 以外
(例②)				

2

これまでと「同じ場所」で活動を続けるなら  
これまでと「違うメインメニュー」に切り替える

(例) これまでと同じ場所(●●町の1林班)で、今後も本交付金の活動を続ける場合

これまでの活動	今度の活動
地域環境保全タイプ (里山林保全)	森林資源利用タイプ
森林資源利用タイプ (里山林保全)	地域環境保全タイプ (里山林保全)
地域環境保全タイプ (里山林保全)	地域環境保全タイプ (侵入竹除法・竹林整備)

【令和6年度予算概算決定額 851,082(1,020,025)千円】

### 森林・山村多面的機能発揮対策(継続)

#### <対策のポイント>

森林の多面的機能発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るために、地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

#### <事業目標>

○各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合(8割[令和8年度まで])  
 ○地域外からの活動参加者数(関係人口を含めた活動の参加者数)が増加した活動組織の割合を毎年度増加

#### <事業の内容>

##### 1.森林・山村多面的機能発揮対策交付金 840,000千円

①地域住民や地域外関係者(関係人口)等による3名以上で構成する活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援します。  
 ②里山林の保全等(メインメニュー)の活動に組み合わせて実施する、路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動(サイドメニュー)を支援します。

##### 2.森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 11,082千円

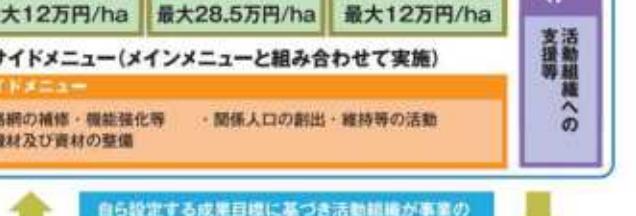
①森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証します。  
 ②地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会等を開催します。

#### <事業の流れ>

定額、1/2、1/3以内 定額、1/2、1/3以内



#### 森林・山村多面的機能発揮対策交付金



[お問合せ先]林野庁森林利用課(03-3502-0048)

#01

## 川崎森の会

6年間の活動を振り返って  
—つながる森—

私たちの森は、羊蹄山麓に位置する真狩村の残置森林です。純農村とあって村内のなだらかな山林はほとんどが農地に転換されています。わずかに残った森のうち、私たちは、メンバーの農家が親世代から引き継いだ山林など約20haを対象に、「地域環境保全タイプ」と「森林資源利用タイプ」の交付金を得て森づくりをしてきました。皆伐はせず、間伐・ササ刈り・ツル切りなどの手を入れながら、自然に生えてくる木も生かして「豊かな針広混交林」の実現をめざしています。

「森の会」構成員12人のうち半分は地元の農家ですが、「多くの人に森の楽しさを知ってもらいたい」という思いから、残る6人は小樽市・札幌市在住の村外者——いうところの「関係人口」——が占めています。村外のメンバーは、私自身を含め、それまで山仕事の経験も知識もない、ただ興味だけはある、という人たちでした。

森の手入れは、主に冬から春にかけて行なっています。以前の写真と見比べて、この6年で大きく変化したと一目で分かるのは、既存の作業道をつないだり延伸したりしたこと、また林内に広場を設けたことくらいかもしれません。でも、おかげで間伐材の搬出や薪作りなどがスムーズになりましたし、全体的に日当たりや風通しがよくなりました。作業道は来訪者の散策路として、また広場はイベント時の集合場所として、大いに活用しています。

間伐材の薪は、従来から一定の需要があり、安定供給できるようになりました。コロナ禍の影響でキャンプブームが起き、薪を「スウェーデントーチ」に加工したところ好評で、村内の「道の駅真狩フラワーセンター」での販売につながりました。

構成員の半数が未経験者でしたので、安全講習は



[ 真狩村 ]



念入りに行なっています。テキストに使った『森づくりとチェンソー』(NPO法人もりねっと北海道)は、経験者にも初心者にも非常に参考になる冊子で、毎年の講習会で読み返しています。活動を始めて6年、ずっと無事故を続けられてよかったと思います。交付金を利用してバッテリー駆動の電動刈り払い機やチェンソーを導入しました。講習を受けて全員が安全に使いこなせるようになったのは、大きな収穫でした。

メンバーのうち「関係人口」組は、それぞれ「森の中でやってみたい」と思っていたことを毎月、この森で実現しています。たとえば4月の「植菌作業体験」は、地元小学生や「コーブさっぽろ」会員をまじえたイベントで、2023年度は未就学年齢の親子に参加を呼びかけました。

毎年7月には「遠足」をしています。森林・山村多面的機能発揮対策交付金を利用して活動している他の団体の森を訪ねて、お話を聞かせてもらう企画です。これまでの事例発表会も参考にしながら、



いずれも後志管内の団体ですが、メールを出して打診すると、どの団体も快く迎えてくださいました。実際に森を見学しながら、手入れの工夫や森づくりへの思いなどを直接うかがって、たくさんの気づきがありました。訪問先のみなさまにこの場を借りてお礼を申し上げます。

農家のメンバーは農繁期(5~11月)は参加できないイベントも多いのですが、8月の「炭づくり」だけは思い入れが強く、全員がそろいます。ただ「手作り窯の自作木炭でバーベキュー」の目標はなかなか果たせず、先はまだ長いようです。

10月恒例の「きのこ学習会」には、隣接するニセコ町在住の研究家を講師に迎え、場所を変えながら観察を続けています。「きのこ目録」で森を眺めると「ここは草刈りしたらもっとこのが生えてくるはず」といったことが見えてきます。日ごろの手入れの成果を試される機会もあり、励みになっています。これらのイベントには、村民以外にも、伊達市・小樽市などから10人ほどの常連さんたちが参加くださっています。その中の元看護師の方には安全講

習会で、また工芸が得意な人にはクラフト講習会で、それぞれ講師を務めもらったりしています。おかげで活動の幅が広がっていると思います。構成員のうち農家のメンバーは、農繁期には森の手入れになかなか時間が取れません。「関係人口」の私たちも、現地まで往復4時間かかりますので、作業時間には限界もあります。それでも「森に行ってみたい」と考える人は多く、私たちの活動にも地元内外に「応援団」が増えてきました。豊かな森づくりに向けて、これからも活動を続けていきたいと思っています。



#02

## ほくりゅう里山クラブ

持続可能な  
森づくりを目指して

[ 北竜町 ]

私たちが活動している北竜町は人口1800人ほど、北海道の中でもかなり小さな農村です。土地利用を見ると、沢沿いに開かれた畑の奥にセットで山林があるという構成が多く、「アクセス

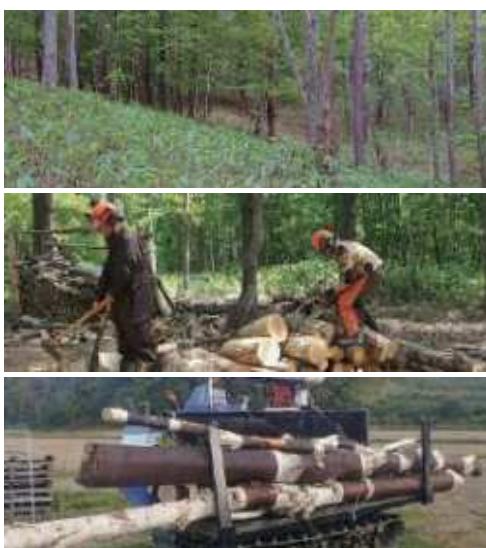
しづらい」という印象は否めません。山奥では森林組合が施業していますが、畑とセットになっている森林のほうは、山主(農家)自身が山に入ることは少なく、木が伸びて農地が日陰がちになり、「邪魔くさい森」と思われているんだろうなあと感じます。

僕の所有林は、天然林(63~73年生)とカラマツ(60年生)の合わせて25haです。活動を始める前は細い木ばかりで、天然林は70年生とは分からぬほどでしたし、カラマツ林も約9割がネズミ食害を受けて、枯死木が目立つ状態でした。林床はササが繁茂し、種子が落ちてもうまく実生(みばえ)できていなかったと思います。

町内外の7人で構成するほくりゅう里山クラブは、「とにかく持続性を大事にする」という理念を掲げています。「今だけ、金だけ」に陥らない、長いスパンでの山の管理を目指しています。いま見放されている里山を手入れできるのは、フットワークの軽

#02

## ほくりゅう里山クラブ



い小規模団体だけでしょう。コストを掛けられない制約はありますが、あえて「工業的な林業の逆」を目指しています。そんな理念を踏まえて、現在はこの森を「生物多様性の高い複層林」にしたいと思っています。

初めの3年間は「地域環境保全タイプ」の交付金を受け、昨年から「森林資源利用タイプ」に切り替えて、同じ森で活動を続けています。

何をするにも道がないと始まりませんので、最初に作業道を敷設しました。それからササ刈り。当初は背の高いササに遮られて7~8m先を歩く人の背中すら見えないほどでした。もしクマと遭遇したら逃げ切れないな、と怖かった覚えがあります。そこで、急斜面を除く全域でササ刈りをやりました。おかげでクマにはばったり会う危険はなくなり、風通しのよいスッキリした景観の森に変わってきました。

ササ刈りも3年間続けると、地面から実生(みしょう)が伸びてきます。毎年春に山を歩いて、新しい実生を見つけるたびに「ササを刈ってよかったなあ」とすごくうれしくなります。

活動を続けるうち、伐採後の材の搬出は、軽トラックだけでは限界があることに気づかされました。でも専用機材はレンタルでも予算オーバーです。近所の農家の紹介で町の機械屋さんに相談したら、腕のよい人で、中古のコンバイン(稻刈り・脱穀・選別の複合農機)をフォワード(運搬機)に改造してくれました。なかなか実用性が高く、今年は本格的にこの機械に活躍してもらうつもりです。

搬出した材は、薪にしています。化石燃料はなるべく使いたくないというこだわりがあって、いまのところ「100%手割り」なのですが、やっぱり大変です。手割りも楽しいし、薪割り機を導入するかどうか、迷っているところです。スウェーデントーチも作って販売しています。

また、ロシアや北欧の伝統工芸として知られるシラ

カバ樹皮細工が、近年は日本でも流行し、素材に需要があると聞いて採集と販売を始めました。砂川市内の業者さんから相談を受けて、ササの葉を原料にした商品開発にも参加しています。

以前はササだけで、暑くて暗くて怖い印象だった森が、これまで4年の活動によって、風がよく通り、安心して気持ちよく歩ける森に変わりました。一番うれしかったのは、地元の人に「手を入れたら山はこんなに変わるのか。思いつきもしなかった」と言つてもらえたことです。

そのうえ、この山のおかげで、いろんな人が興味を持って北竜町に集まってくれるようになり、山から人の輪が広がっているのを実感しています。その意味で、里山林にはまだまだ可能性があるんじゃないかな、という印象を強めています。



今日ご報告した以外にも、この森でいろいろなことを試したり、作ったりしています。この間に得た知見こそ、本交付金活動の一番の成果だと思っていて、改めて感謝いたします。

個人的には、僕の原動力は「山で食ていきたい」という願いです。まずは自分が持続可能じゃないとなりません。これまで研究とか実験に力を入れてきたんですが、今年からは「しっかり作ってしっかり売る」。あわよくば地域発展に寄与したいし、僕より若い世代の人たちが北竜の森で何かしらチャレンジができるような環境、基盤を整えることができたらうれしいな、と思っています。



## 総評

庄子 康

北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 会長



今日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。

まず、「川崎森の会」の阿部彰子さんのご報告をうかがい、「非常に楽しそうに活動されているな」と感じました。というのも、以前とある村での出来事ですが、大企業から社員研修として「植林体験」の依頼を受けたところ、地元の方々が「来てくれる社員の方はみんな楽しそうだけれど、準備するこちらのほうは大変で、もう疲れてきた。」と言っていた、という話を聞きました。来てくれる人数が増えてくると、ホスト側は負担が増しますが「川崎森の会」のように、近くの知り合いの方を中心に、あくまで「自分たちの楽しみ」を優先するスタンスだと、活動は長続きするのだろうな、と感じながら聞いていました。

「ほくりゅう里山クラブ」の上井達矢さんは、冒頭で「今だけ・金だけにならないように」とお話しされていましたが、まず「このポリシーがいいなあ」という思いです。そのうえで、最後には「山の活動で自分が食べていけるようになりたい。」とも話されました。これから上井さんと同じように「山の活動」を始めたと考えている人には、きっと「すごいなあ」、「いいなあ」と、強く心に響いたのではないしょうか。農

業のコンバインを改造してフォワードを作ったお話をたいへん興味深く、林業活動をステップアップさせるために、他にもいろいろな工夫をされているのだろうと想像するとともに、同じように活動をされている方たちとの間でそうした情報を交換する機会が増えたら良いのではないかと考えました。阿部さんは「山で採った薪を地元の『道の駅』で販売してもらえるようになった。」とお話されておりましたし、コンバイン改造フォワードを調達された上井さんといい、これを自分ごととして捉えると、目標を実現するためにいろんな人と交渉したり、知り合いをたどったり、その過程や苦労自体がこれから初めてやってみようという人には、ぜひ詳しく聞いてみたいお話をだと思います。きょうはウェブを介しての会議なのでかないませんが、お互いにスキルアップをしていくため、対面により団体同士でいろいろ情報交換をしてノウハウをみんなで共有できる場を設けるのも一つの方法かと思います。きょうは本当にありがとうございました。

## 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 令和5年度の主な活動報告

協議会では活動組織の活動が円滑に行なわれるよう、様々な支援を行っています。令和5年度は、次のような支援活動を実施しました。

### モニタリング説明会

平成29年度から活動組織が交付金による活動の効果を自ら調査する「モニタリング調査」の実施が必要になりました。令和5年度に、森林を調査する方法、目標のたて方、モニタリング結果報告書の書き方などについて、2会場での説明会とフィールドでの調査実習を実施し、延べ26名が受講しました。また、調査の代表例について分かりやすく解説した動画(<https://www.youtube.com/watch?v=GCjL281I5rg>)を作成しホームページに掲載しました。

開催日月	場所	内 容	参加者数
6月26日 6月29日	札幌市	モニタリングの方法 活動の留意点	18名 (15組織)
7月5日	苫小牧市	モニタリングの方法、 活動の留意点 モニタリング調査の実習	8名 (7組織)

### 技能・安全研修（刈払機・チェーンソー）

活動組織のみなさんに安全に作業をしていただくため、活動組織のフィールドを使った刈払機、チェーンソーの安全技能研修を実施しています。指導は、林業労働災害防止協会の講師と当協議会の専任講師が担当し、保育の基礎知識、機械の構造と安全操作、振動障害予防などの学習、刈払いや伐倒・玉切りの実習を行っています。令和5年度は、札幌市と当別町の2市町で開催、21名が受講し、修了者に「森林ボランティア技能・安全研修修了証」を交付しました。

開催日月	場 所	フィールド(活動組織)	内 容	参 加 者 数
9月3日	当別町	道民の森	刈払機	6名 (2組織)
9月12日 9月24日	札幌市	(特非)ネイチャープログラムデザイン 森ボラ協議会	チェーンソー	15名 (3組織)

### 「関係人口創出マッチング推進会議」

協議会では、地域外関係者の参加を得て効果的に事業が進める体制づくりのために、オンライン会議方式で「新しい仲間をどう作るのか」をテーマに、組織体の事例発表とマッチングに向けた意見交換を開催しました(12月13日、40名 動画 <https://www.youtube.com/watch?v=D4ailYyBYc8>)。

### 現地指導

協議会では、活動組織のフィールドを訪問し、対象森林の状況や活動の内容の確認と書類整備状況や要望に応じてモニタリング調査などの指導を行っています。令和5年度は、5活動組織のフィールドで、現地確認・指導を行いました。



モニタリング説明会



モニタリング調査実習



動画



刈払機の実習



チェーンソー玉切り



立木の伐倒・枝払い実習



チェーンソー目立て実習

## 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会の概要

### 役割

地域協議会は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金について、活動組織から提出された申請書等を審査し、適当と認められるものを取りまとめ、林野庁長官に申請します。また、活動組織と北海道や各市町村長との連絡調整を行うとともに、活動組織の活動状況を確認し、交付金の交付を行います。

地域協議会は次のような会員で構成されており、活動組織の計画の審査や採択を議決するほか、事業の広報、研修会の開催などを行っています。

### 会員・事務局

#### 会員

会長	庄子 康	北海道大学大学院農学研究院教授
副会長	森 哲子	株式会社クオリアット代表取締役
監事	石栗 太郎	北海道森林組合連合会指導部指導課長
会員	宮本 尚	合同会社モリノコ商会代表
	佐々木 聖	北海道町村会政務部主事
	田畠 聰文	北海道市長会事務局参事
	赤澤 大佐	北海道水産林務部森林環境局森林活用課長
事務局長	大澤 英二	公益社団法人北海道森と緑の会事務局長
オブザーバー	和泉 一広	林野庁北海道森林管理局森林整備部技術普及課課長補佐
	佐藤 ふみ子	北海道水産林務部森林環境局森林活用課主幹
	山崎 千恵	北海道水産林務部森林環境局森林活用課主査(木育推進)

#### 事務局

綾部 勉	公益社団法人北海道森と緑の会専務理事
菅崎 治宏	公益社団法人北海道森と緑の会広報普及部長
中島 清美	公益社団法人北海道森と緑の会総務経理課長
阿部 敏章	公益社団法人北海道森と緑の会事業課長
竹本 諭	公益社団法人北海道森と緑の会普及課長

## 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館3F 公益社団法人北海道森と緑の会内  
TEL : 011-261-9022 FAX : 011-261-9032

Mail : morimidori@h-green.or.jp

URL : <https://shinrin-sanson.h-green.or.jp>

交付金説明会・活動事例報告会 動画 : [https://www.youtube.com/watch?v=TdFb6t5wn\\_o&t=11s](https://www.youtube.com/watch?v=TdFb6t5wn_o&t=11s)

# 活動組織一覧 (令和5年度)

●地域環境保全 ●森林資源利用 ●森林機能強化 ●資機材購入 ●関係人口創出等

採択番号	振興局	団体所在地	活動組織名	取組概要	活動の内容
3-後-1	後志	仁木町	冷水幹森づくりの会	● ●	冷水幹にある荒廃山林の風倒木・枯損木の除去・間伐などの森林整備を進めるとともに、薪や木工品作りなど活用策を検討する。また、地域住民が参加できる活用方法を検討する。
3-後-2	後志	蘭越町	硫酸山の森を育てる会	● ● ●	不毛の特殊土壤地の森林再生と、里山的な森林利活用を復活させるモデルの創出を目指し、若鶴森林の保育管理・作業道の整備、間伐及び搬出材の有効活用を進め、林床の笹刈による実生苗の発生を促し、身近な森林に復活させる。
3-後-3	後志	島牧村	島牧里山の会	● ●	村内の人口減少と高齢化で荒廃した森林を、森林所有者と地域住民により下草刈り・間伐等を実施。作業道を利用して資源の搬出を行い、薪への生産販売を試み、森林整備と地域の活性化を図る。
3-後-5	後志	真狩村	川崎の会	● ●	集落で守り続けている森林が荒廃してきたため、地域住民などが集まり笹刈・間伐や丸太出し作業を実施し、薪やキノコ原木として利用することで、森林整備と地域の活性化を図る。
3-後-6	後志	ニセコ町	くらしともり	● ●	十分に手入れされなかった森林の管理等を進める。トドマツ林への作業道敷設と枯損木除去、蔓切、間伐を実施し、豊かな植生とする。
3-後-7	後志	京極町	アイラの森保全の会	●	天然広葉樹林アイラの森において、雑草木の刈払い・枯損木・風倒木の除去、ミズナラ植栽・遊歩道整備を進める。産出材は薪等への利用を図る。
3-後-8	後志	積丹町	積丹グリーン	●	里山の機能が失われている天然林において、作業道の整備と笹刈・枯損・風倒木の処理などの行い森林の保全を進める。出材木は薪・キノコ原木として利用する。
3-後-9	後志	喜茂別町	焚き火の森	●	高齢化により手入れが行き届かない森林において、雑草木刈払い・集積処理、植林、間伐などの森林整備を行う。間伐材は薪、焚き火材料として利用する。
3-空-2	空知	北竜町	永の森づくりの会	● ●	森林を「環境林」と考え、管理道の整備、天然更新促進のための笹刈、下草刈り等の実施と枯損木・風倒木処理、間伐などを行い、多様な機能をもつ里山林とするための整備を進める。
3-上-1	上川	旭川市	ペーパンフォレストサービス	● ●	過疎・高齢化が深刻な地区の広葉樹林・針葉樹林(人工林)を活用し、移住者の定住化につながる雇用の創出を目指す。特用林産物生産(木炭・薪・原木キノコ)による活動により、森林整備と地域の活性化を図る。
3-上-2	上川	旭川市	谷口牧場	●	荒廃が進む森林において、雑草木刈払い・集積処理、枯損木除去の実施などの整備を行い、市民が気軽に楽しめる森をつくる。
3-上-3	上川	旭川市	モリノワ	●	長年手入れがされていない森林において、天然更新を目指して、雑草木・笹刈払い・風倒木処理と間伐を実施し、出材資源は薪として近隣へ提供する。整備後に学校施設の教育の場として利用を図る。
3-上-4	上川	当麻町	特定非営利活動法人もりいくん	●	社会福祉法人「かたるべの森」を福祉活動の場とし整備をするとともに、カラマツ林除間伐後の林床回復を目指して、実生更新木の育成を促す。未利用資源の伐採・搬出・加工を実施し、木工用木材・薪として活用する。森林に親しむ環境を整備し地域の活性化を進める。
3-上-5	上川	愛別町	アウルの森	● ● ●	放置広葉樹林において、雑草木刈払い、作業道整備、枯損木除去による森林整備を行い、多くの人が森の活動体験ができるフィールドづくりを行う。
3-上-6	上川	美深町	美深・美林の会	● ●	長年手入れがされていない森林において、枯損木・風倒木処理や間伐及び笹刈を実施する。薪・木炭原木伐採・クマザサ刈を行い、資源利用の製品化を進めつつ、森林保全活動を行う。

採択番号	振興局	団体所在地	活動組織名	取組概要	活動の内容
3-上-7	上川	名寄市	クーカルの森	●	放置広葉樹林において、雑草木刈払い、枯損木除去、作業道の設置を行い、将来的に森林観察会・体験会などを計画・実施する。
3-組-3	胆振	厚真町	カルマイの会	●	薪炭材生産皆伐跡の未整備二次林において、作業道の整備、雑草木刈払い、つる切、除間伐と集積搬出を行い、里山林の景観と豊かな地域資源を未来に残す。
3-組-5	胆振	豊浦町	ベリーファームとようら里山部	● ●	植林後の未整備林において、雑草木・笹の刈払い、風倒木除去、間伐を実施し、森の整備環境を進める。出材資源は薪材として活用する。
3-十-1	十勝	池田町	minotake forest works	● ●	放置されているカラマツ人工林・天然林において、風倒木の除去や劣勢木間伐と作業道の敷設を行い、環境保全及び森林資源利用の活用を図る。
3-組-1	根室	標津町	標津の森を守る会	● ● ●	ボー川史跡自然公園内の未整備森林で、枯損木・倒木処理、下草刈り、植栽などを実施し、環境整備を行うとともに、作業道整備等による出材資源を薪材として町民へ提供する。整備後は自然体験学習等を実施する。
4-石-01	石狩	札幌市	森ボラ協議会	● ●	市街地に隣接する広葉樹二次林(市有林)において、不用木等の除間伐と枯樹による整備保全を行う。森林を近隣学校の児童生徒に対する森林教室の開催等に活用する。
4-石-02	石狩	札幌市	常盤山小屋の森	● ●	長年放置されたカラマツ林において、つる切・除伐・風倒木処理を行い、地域住民が気軽に足を運べる森づくりを行う。
4-石-03	石狩	札幌市	特定非営利活動法人ネイチャープログラムデザイン	● ●	貴重な里山風景が残る地区で、手入れが入らず放置されている里山林において、笹刈・風倒木処理・不用木の密度調整を行い、安全で自然に親しめる森づくりを行う。
4-石-04	石狩	石狩市	厚田里山再生の会	●	厚田町の天然林で、笹刈りや雑草木の刈払い、集積管理(支障木処理・玉切り等)を実施し、里山の景観を良くするとともに、資源の循生産を図り、地域活性化に寄与する。
4-道-01	渡島	七飯町	大沼流山森づくりネットワーク	●	長年手入れされていない山林において、枯損・風倒木・傾斜木などの危険木の処理・修景整備を行う。伐採木の資源は馬糞集材により、薪・木炭等の利用を図る。
4-後-01	後志	余市町	余市の山の資源を活用する会	● ●	林分の植生を守りながら、低密度間伐を行い、笹・雑草木の刈払い、枝打ちの保育管理を実施する。伐採木等は、搬出により薪・キノコ原木等に活用する。
4-後-02	後志	蘭越町	ねん林's	●	対象林は、シラカバ林及び広葉樹林で、笹が繁茂し整備が進められていないため、笹刈りやつる切・除伐・作業道の整備、間伐を実施する。また搬出材の利用を図る。
4-後-03	後志	真狩村	NISEKO FORESTER	●	地区的放置森林で野生動物の住処となり、農作物への被害が深刻化することから、クマザサ刈払い、風倒木・枯損木除去及び外來種の伐採を実施し、健全な地区里山の整備を推進する。
4-後-04	後志	小樽市	ワオの森を守る会	● ●	高齢化し整備が難しくなった山林において、会員による雑草木の刈払い、枯損・風倒木処理、除間伐を行う。出材された資源は薪へ利用する。遊歩道の整備等を進め地内外の住民に愛される里山をつくる。
4-後-05	後志	俱知安町	クラブフォレステージ	● ●	地元集落が共同で使用する伏流水が湧く水源林で、笹の繁茂、風倒木等が発生していることから、笹の刈払い、枯損・風倒木除去を行う。出材資源をチップ化し遊歩道への敷設を行い、湧水の森の保全を進める。

●地域環境保全 ●森林資源利用 ●森林機能強化 ●資材購入 ●関係人口創出等						
採択番号	振興局	団体所在地	活動組織名	取組概要	活動の内容	
4-空-01	空知	三笠市	もりのきぶん	●	「みわの森」と名付けた森で、混み合った林分の間伐を実施し森林保全に努める。間伐材は作業道等を利用し搬出の上、薪材・クラフト材として利用する。	
4-空-02	空知	岩見沢市	岩見沢美流渡森林保全の会	●	長らく放置された森において、歩道を出来るだけ多く整備し、歩道周辺より笹刈や枝打ち・蔓切り等の除間伐を進め、安全に親しめる自然豊かな森づくりを行う。	
4-空-03	空知	雨竜町	イナエップ森の会	● ●	長らく放置された森において、天然更新を促進するための笹刈、つる切削伐、風倒木・枯損木処理を進め、環境保全に努める。作業道を敷設し伐採木の搬出を行う。	
4-上-01	上川	旭川市 比布町	上蝦夷自伐ソサエティ	● ●	牧草地や高速道路に隣接し、アクセス道がなく手入れが進んでいない森林に、作業道の設置、笹刈りによる林床改善を進め、危険木・支撑木の除去を実施。木材は、薪やキノコ原木として地域住民などに利用する。	
4-留-01	留萌	苦前町	苦林	● ●	長年手入れが行われず放置された山林で、笹刈りや作業道整備、除間伐等を行って森林整備を行ってきた。今後は、樹種・樹齢を把握する林分調査を行い、伐期に近い立木及び不用木等の間伐を行い整備を進める。搬出資源は、薪・シタケ原木などに活用する。	
4-胆-01	胆振	白老町	ウヨロ森づくりの会	●	地区のカラマツ林や広葉樹林の間伐・除伐及び枝打ちを行い、混み合った林分の緩和を図る。笹刈りによりカラマツ・広葉樹の稚樹の発生を促す。	
4-胆-02	胆振	白老町	FORESTA	● ●	未利用林において、環境の景観に配慮しながら、雑草木の刈払い、路網整備、枯損木や倒木の処理、適度な除間伐を行う。資源は集積し有効に活用することを検討する。	
4-胆-03	胆振	白老町	萩の里自然公園管理運営協議会 森づくりの会	●	市街地に隣接し津波時の一時避難場所に指定されている森林で、雑草木の下刈り、枯損木の除去、広葉樹の間伐などの森づくり活動を行い、地域の里山として整備保全を図る。	
4-胆-04	胆振	苫小牧市	苫東・和みの森運営協議会	●	苫東・和みの森において、枯損木の除去、間伐、枝打ち、集積・搬出を行い、幼児・保護者、車いすユーザーなど多様な主体が森の手入れに関わることができ、活動フィールドとしての森林整備を図る。	
4-胆-05	胆振	豊浦町	カムイの谷活動組織	●	混み合った天然林・人工林の間伐、笹の刈払い、風倒木除去、つる切、枝払いなどの森林整備を行う。資源は出材し、薪づくり、キノコの標木などに有効利用する。森林整備技術を持った人材育成、関係人口の創出を持続的に進め、地域の活性化に寄与する。	
4-胆-06	胆振	豊浦町	環る森活動組織	● ●	遙の森において、会員による笹の刈払い、つる切等による景観維持、作業・遊歩道の整備、枝打ち、間伐、植林、薪の運搬、山菜の採取等を実施する。伝統的な森の整備を行い、地域住民と子供達が森を楽しめる場として利用する。	
4-胆-07	胆振	豊浦町	豊浦の森を創る会	● ●	長年放置された森林において、雑草木の刈払い、倒木等の除去、林内道路の確保など森の整備を進める。間伐体験等を実施する。	
4-胆-08	胆振	伊達市	ウタラ	● ●	身近な里山林において、林相・植生に合わせた、笹刈、風倒木の整理伐及び植栽地の下刈などの保育管理を実施する。搬出された伐採木は薪づくりに利用する。森林が身近で大切な生活の一部になることを目標とする。	
4-胆-09	胆振	社留町	社留さとやま林業	●	天然林で、風倒木が多く景観を損ねていることから、不要木・風倒木を整理し、景観を改善する里山の整備を行う。搬出された資源は、薪、木ダ木などに利用する。伝統的な里山の整備を進める。	
4-日-01	日高	えりも町	桜岡紅葉樹の会	●	地区の天然林において、除間伐、作業道の整備を実施し、森林整備を進める。搬出された伐採木はシタケ原木、薪等に加工・販売する。	

●地域環境保全 ●森林資源利用 ●森林機能強化 ●資材購入 ●関係人口創出等						
採択番号	振興局	団体所在地	活動組織名	取組概要	活動の内容	
5-石-1	石狩	札幌市	山森人の会	●	藤野地区にある荒廃した里山を、地域住民等により、風倒・枯損木の除去・集積作業を実施し、安全で景観の良い里山づくりを行う。出材は薪・椎茸等の原木利用を進める。	
5-石-2	石狩	当別町	四季彩の杜をつくる会	● ● ●	耕農用地として造成され放置してきた土地に、イタヤカエデなど色合いのある広葉樹木を植栽。保育管理と継続して植栽と薪づくりを実施するとともに、雑草木の刈払い等により、色合いのある森をつくる。	
5-渡-1	渡島	七飯町	道南森づくりの会	●	ミズナラを主とした広葉樹林において、作業道を利用して、笹刈、枯損・風倒木の処理等の除伐、間伐を実施し、薪・ほだ木への利用加工を行い整備を進める。	
5-後-1	後志	真狩村	真狩森の会	● ●	集落で守り続けている広葉樹林分が過疎化・高齢化により荒廃が進んでいる。地域・近隣住民の協力により、刈払い、除間伐、集積を行っている。木材は、薪やキノコ原木として地域住民の利用を進める。	
5-空-1	空知	北竜町	ほくりゅう里山クラブ	●	広葉樹林・人工林の更新等を図るため、笹刈、風倒・枯損木の除去等と間伐を行う。出材は薪・丸太・木工品として利用し、持続的な里山林づくりを行う。	
5-空-2	空知	沼田町	沼田どってこどってこ	● ●	近年、手入れが行われていない森で、作業道敷設、笹刈り、風倒・枯損木除去と除伐の実施。また、適度の間伐の実施により、明るい林内環境を作り森の成長を促進する。搬出材は薪等の利用を行い、森林管理を行なう。	
5-上-1	上川	当麻町	シュプロス	● ●	手入れ不足による密生林において、風害により風倒木等が発生していることから、風倒・危険木の除去や密生林の間伐等と、作業道の作設・利用により集積・搬出を行い薪などへの利用加工を行う。	
5-上-2	上川	旭川市	東鹿栖の森	● ●	長期間放置された広葉樹林において、遊歩道の整備、雑草木や薪の刈払い、枯損木、風倒木の伐採・集積と薪への利用を行い、多様な植生、樹木からなる広葉樹林整備を行う。	
5-胆-1	胆振	白老町	しらおい村づくりクラブ「里山の会」	●	未整備林で放置されている山林で、地域住民と協力し、下刈・つる切り、ほだ木や薪炭材の生産、搬出のための路網整備・補修を実施する。	
5-胆-2	胆振	白老町	社台ホースコミュニティ	●	広葉樹を主とした森で、危険木の撤去・鳥獣防護柵補修、作業道の改修、風倒木の除去材を行う。出材で薪の生産を行う。	
5-胆-3	胆振	伊達市	地域活性化団体「シンタ」	● ●	地域の森林整備をするため、笹刈り、風倒木処理、搬出を行う。薪割り、炭焼き体験、メープルシロップ作りなどの林業体験やふれ合い体験が出来る森づくりを行う。	
5-胆-4	胆振	社留町	山LABO	● ●	移住者により構成された会員とともに、倒木の処理、雑草木の刈払い、作業道の整備を通じ、安全できれいな山へ整備をつくる。	
5-宗-2	宗谷	利尻町	利尻木育会	●	過去の山火事により消失した里山で、笹・草木の刈払い、植樹・播種を行い、植栽木等の維持・管理し、沿岸漁業へ貢献する里山の森林づくりを行う。	
5-十-1	十勝	池田町	富山山林環境保全の会	●	炭焼き撤退後の荒廃した広葉樹林において、作業道の整備と雑草木の刈払い、除伐・間伐作業の実施と出材木の供給を行い、循環的な利用を基本に、豊かな山づくりを進める。	
5-十-2	十勝	足寄町	100年の森づくりの会	● ●	天然更新された放置広葉樹二次林において、風倒木処理、つる切、除伐、作業道の整備を進め、自然豊かな森林づくりを行う。	